

## 平成30年度三好市防災会議録

### (1) 開会及び閉会に関する事項

平成30年11月28日(水) 三好市保健センター2階多目的ホール  
開会 午後1時30分  
閉会 午後2時55分

### (2) 出席委員の氏名

会長	黒川 征一	委員	永田 一人
委員	伊藤 誠記	委員	中村 成孝
委員	明比 貢	委員	木下 昌樹
委員	徳井 智(代)	委員	原田 治喜
委員	久保 義人	委員	大木元 繁
委員	田中 勝也	委員	住友 正幸
委員	鴻上富男(代)	委員	近泉 裕久
委員	松本 慎也	委員	大西 裕之
委員	山口 頼政	委員	鳥本 咲子
委員	松林 修治	委員	城尾 保
委員	西村 章彦	委員	三宅 秀樹
委員	竹内 明裕	委員	勝瑞 博文
委員	大西 健司	委員	梶平 貢司
委員	宮成 政信	委員	内田 知行
委員	松保 克之		

以上29名

### (3) 委員を除くほか、会議に参加した者の氏名

事務局	宇治川 栄治	事務局	土井 啓治
事務局	猪岡 初	事務局	宮地 敏明
事務局	近藤 英美	事務局	大境 克典
事務局	井下 文隆	事務局	出口 政治
事務局	高尾 徹	事務局	土田 勝彦
事務局	川並 正嗣	事務局	大西 岳人
事務局	采 直也		

以上13名

### (4) 傍聴人

0名

## 平成30年度三好市防災会議録

失礼をいたします。開会前に、誠に恐縮ではございますが、会議に入ります前に一点お願いをさせていただきたいと思っております。携帯電話をマナーモード等に設定をしていただけますようお願いをいたします。

**宇治川（総務部長）：** それでは、ご案内をさせていただいておりました時間が参りましたので、只今から平成30年度三好市防災会議を始めさせていただきます。皆様方には大変お忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。私、本日の進行を務めさせていただきます総務部長の宇治川と申します。どうかよろしくお願いをいたします。それでは、開会にあたりまして、本会会長であります三好市長、黒川市長よりご挨拶を申し上げます。

**会長（市長）：** 皆さんこんにちは。

本日は、大変お忙しい中昼間の時間をさいて皆さん方には格別お世話になっておりますが、本日は、三好市防災会議ということで、安全安心をどう日常的に進めていくかという問題を皆さんからご提言いただきたいと思っております。今年、ご案内の通り、6月の大阪北部地震、そして、7月には西日本豪雨、そして、豪雨といえば今年は大変な猛暑に苛まれ、そして、北海道胆振東部地震と、大変な災害をおこしてブラックアウトという言葉で表現されるなど、初めて経験したような、北海道電力の停電事象も起こりました。そういった中で三好市においては7月の西日本豪雨で、全国的には、広島、岡山、愛媛、そして高知もそうですか、220人を超える人の命がなくなったわけではあります、我が三好市においても徳島県内で山城町というところで、降りをはじめから1400mmを超える雨が降ったことによって、山が崩落し、市道や県道が決壊するということにもなったわけではあります。災害も人的被害がなかったことは不幸中の幸いだろうと思っております。日ごろ皆様方からご指導いただきながら防災・減災対策を進めてきたことが功を奏したんかなあという安堵もありますが、けっして、災害は待ってくれないし、災害に対する日頃の構えが問われると思っております。本日の会議では、防災計画の見直しについての議論をして頂くわけですが、皆様方の真摯なご討論により、見直しされる計画が、これまで以上に防災・減災に資する計画となり、三好市民の安全安心が確保できるようにやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。この防災計画の見直しをしていく中で、三好市政が計画通り目標達成すべく取り組みを進めてまいりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。最後に、本日お集まりの皆さんのご理解とご支援が必要でありますので、重ねてお願いを申し上げまして、簡単ではございますが私からの御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いをいたします。

**宇治川（総務部長）：** ありがとうございます。

前回の防災会議以降、人事異動によりまして委員の皆様も大幅に変更となっております。誠に恐縮ではございますが、自己紹介をお願いしたいと思います。それでは、四国山地砂防事務所長様から時計回りでお願いをいたします。

**自己紹介：省略**

**宇治川（総務部長）：** ありがとうございます。

それでは、これより議題に入りますが、これからの進行を会長であります黒川市長にお願いしたいと思います。黒川市長よろしくお願いをいたします。

**会長（市長）：** それでは、次第によりまして、進めさせていただきます。議題1の三好市地域防災計画の見直しについて、事務局より説明をお願いいたします。

**事務局（大境）：** 失礼します。事務局の三好市危機管理課で、防災の担当しております大境と申します。よろしくお願い致します。私の方から「三好市地域防災計画の見直し」についての説明をいたします。失礼ながら座らせていただいて説明をさせていただきます。

資料の4ページをご覧くださいと思います。

最初に、三好市地域防災計画の見直しの目的について、説明をいたします。

三好市地域防災計画は、平成20年3月に初版が作成され、平成25年3月の見直しを経て、現在に至っております。当初の策定から10年、改定から5年が経過しておりまして、その間には、災害対策基本法をはじめ、関係法令の改正や、国・県・市における、組織機構改編に伴う名称変更、関係機関の組織名称の変更などもありまして、現在の計画と差異が生じてきており、見直しが必要な状態となっております。また、国の防災基本計画および、徳島県地域防災計画も大幅に修正されている中で、三好市においても、上位計画の修正点や、今までの災害対応の教訓を踏まえながら、所要の見直しを行い、災害に強いまちづくりへ、一層の推進を図ることを目的としております。

つづきまして、見直し作業のスケジュール（案）についてご説明を致します。

三好市地域防災計画の見直しにあたり、本日を含め2回の防災会議を予定しております。本日の会議以降、来年の1月10日までの間に、委員の皆様より、計画見直しにあたってのご助言を賜りたいと考えております。ご助言がお客様の皆様におかれましては、FAXまたはメールにて、別紙でつけております1枚もの様式がございますけれどもこちらの様式をもちいまして、事務局であります私の方までお送り頂けたらと思います。なお、データに打ち込む方が都合がよいという場合には、ご連絡いただければメールでデータの方お送りさせていただきますのでよろしくお願い致します。そして、委員の皆様から頂きましたご助言を踏まえながら、来年の5月上旬完成を目標に、見直しされた防災計画（案）の作成作業をおこないます。

完成しました防災計画（案）については、ただちに委員の皆様へご送付させていただき、ご意見を聴取させて頂きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。なお、意見の聴取については、5月末までを目途に行いたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。そして、委員の皆様から聴取しました意見を基に、防災計画（案）の修正を行いまして、1カ月程度のパブリックコメントに付します。パブリックコメントの後の8月上旬には、防災会議を開催させていただきまして、計画のご承認を頂くというスケジュールを予定しておりますのでご協力をよろしくお願いいたします。

つづきまして、5ページをご覧ください。

見直しの背景についてご説明をいたします。

前回の防災計画見直し以降、主な国の動きとしては、気象業務法の改正による特別警報が運用開始されました。また、避難行動要支援者名簿の作成や、指定緊急避難場所・指定避難所の事前指定、土砂災害警戒区域等の基礎調査結果の公表などが義務化されました。つづいて徳島県の主な動きとしては、徳島県南海トラフ巨大地震の被害想定1次と2次が公表され、徳島県国土強靱化地域計画が策定されました。また、中央構造線活断層地震に関する被害想定が公表され、安心・快適な避難環境の整備施策が決定されております。このように国・県において防災に関しての様々な動きがありました事を背景に、三好市と致しましても防災計画の見直しを実施して、整合性を図っていくものであります。

つづきまして、見直しにあたっての基本方針ですが「国の防災基本計画」や「徳島県地域防災計画」などの上位計画や、「徳島県南海トラフ巨大地震被害想定」「徳島県中央構造線・活断層地震被害想定」などの想定、これまでの災害対応の教訓や各機関の見直しなどを踏まえた見直しをおこないたいと考えております。主な見直し箇所と致しましては、地域防災計画の項目構成の変更をおこないたいと考えております。

6ページめをご覧くださいいただいたらと思います。

現行の三好市地域防災計画では「一般災害対策編」と「地震災害編」の2編構成となっておりますが、今回の見直しにて、徳島県の地域防災計画の項目構成に準じた形といたしまして「共通対策編」、「地震災害対策編」、「風水害編」、「大規模事故等災害対策編」の4編構成に変更をおこないたいと考えております。このように項目構成を変更しておけば、国の防災基本計画や徳島県地域防災計画などの上位計画が修正された際に、三好市地域防災計画においても、修正をしなければならない箇所が解りやすくなるため、迅速な修正作業が可能となるという利点がございます。なお、ここでは「編」と「章」の項目構成をお示ししているところでございますが、これ以下の項目構成や、具体的な見直し内容については、委員の皆様からのご助言なども踏まえまして、これから調査・検討を重ねながら見直し作業を進めてまいります。

以上で、三好市地域防災計画の見直しについての説明を終わらせていただきます。

**会長（市長）：** 事務局の説明では、現段階は見直しの目的や今後のスケジュール、背景、基本方針のみが提案できる段階であり、具体的な見直し内容は今後検討をしながら作業を進めていくという段階であるという事であります。現時点では見直し内容についてご協議を頂く材料がございませんが、計画の見直し作業を行うにあたり、盛り込んでおくべき事項や注意すべき事項について、ご助言やご意見がございましたら頂戴したいと思います。皆さん方からご助言・ご意見があれば挙手をお願いいたします。

**鴻上委員（代）：** 県の地域防災計画では編建ての部分で地震災害対策編は南海トラフ地震対策編と直下型地震対策編の2つに分かれているのですが、市の計画ではこれを1つにまとめるという概念でのご説明と認識してよろしいでしょうか？

**事務局（大境）：** 我々の考え方としては、南海トラフも直下型地震もいっしょの項目として1つの地震ととらえ、地震対策としてまとめさせていただいて4編と、県の方では5編になっているかと思いますが、市の方では4編にさせていただこうと考えております。よろしくお願いいたします。

**会長（市長）：** 鴻上さんよろしいでしょうか。

他に皆さんからのご意見・アドバイスがあればいただきたいと思います。

ありませんか？

ないようでありますから、三好市地域防災計画の見直しについて終わります。

つづいて、議題2のその他へ移ります。

報告事項の1番目、三好市における7月豪雨災害について事務局より報告をお願いします。

**事務局（大境）：** 前のパワーポイントをまじえながら説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**事務局（近藤）：** 失礼いたします。三好市危機管理課長の近藤と申します。

委員の皆様方には、本日の防災会議、大変お世話になります。また、7月豪雨におきましては、関係機関の皆様方をはじめ、多くの方々にご協力を頂きまして、大変ありがとうございました。多数の土砂災害が発生いたしました。幸いにも人的被害には至らず、安堵しているところでございます。なお、今後ともお力添えをよろしくお願いいたします。さて、私からは、7月豪雨災害の状況について、時間の都合上簡単に説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。資料は7ページからになります。パソコンの操作の都合上、座って失礼をいたします。

（資料P 7 下の図）

これは、今年4月からの事象一覧でございますが、ご覧のとおり、今年は、台風や前線による大雨など、多くの対応事象が発生いたしました。11月までに、台風が6回、それから、前線などによる豪雨が4回と、計10回もの異常な事象が発生しております。今日はこの中で、3番目にあります7月3日から8月3日の1か月間対応することになった、台風7号及びその後の梅雨前線豪雨、のちに、7月豪雨災害と名前が付きましたが、この7月豪雨災害についての状況報告をさせていただきます。台風7号及びその後の梅雨前線による豪雨は山城町を中心に記録的な大雨を降らせました。山城町の黒滝山雨量観測所では、6月28日～7月8日の11日間で1408mmの雨量を観測し、24時間雨量では7月6日に434mmという記録的な雨となりました。また、三好市内の観測所、池田でも7月6日の24時間雨量は262mmの雨が降り、観測史上1位の記録となりました。東祖谷の京上でも326.0mmと、これも7月雨量の観測1位を更新しました。その結果、三好市内において、土砂災害など、甚大な被害が発生いたしました。

(資料P8上の図)

7月6日18時00分頃から7日0時00分頃までの、もっとも雨が強かったとされる時の雨雲の様子です。ちょっと見にくいですが、赤丸をしているところが山城町であり、真っ赤な線状降水帯が、5～6時間くらいにわたって発生しました。

(資料P8下の図)

これが、その時の雨量データです。6日は、ほぼ止むことなく、20mmを超える雨が降り続けました。これだけの雨が降り続くと、どうなったかということですが、6日の昼過ぎから7日の朝早くにかけて、災害が発生したものと推測されます。線状降水帯の出来た山城町では、いたる所で、土砂災害が発生しました。

(資料P9上の図)

これは、山城町平野地区の市道でございますが、道路を水が流れて、ずたずたとなっています。深いところでは、人間がすっぽり入ってしまうほどの穴があいたところもありました。

(資料P9下の図)

これは、平上地区です。ご覧のとおり、市道や県道が崩壊し、一時孤立してしまった地区です。右側は、平上地区の奥側なんですけど、大規模な山腹崩壊により、土石流が発生したとみられる状況です。

(資料P10上の図)

これは、被害の大きかった栗山地区ですが、ここも、道路が寸断されるなど、孤立状態となってしまいました。

(資料P10下の図)

これも同じく栗山地区ですが、地すべり、土石流、がけ崩れなど、土砂災害のすべての災害が発生してしまったという状況です。

(資料P11上の図)

これは仏子地区というところですが、大規模な山腹崩壊が発生し、仏子谷川に流れ込んだとみられ、土石流による河川の氾濫が発生し、右上になります。家屋、納屋があったんですが流されてしまったというところなんです。

(資料P11 下の図)

これは、白川地区の状況です。白川谷川の増水により、浸水が発生しまして、川沿いにある家屋の基礎地盤を流してしまったというような状況です。右上の家は、地盤が流され、基礎杭だけで立っていました。

(資料P12 上の図)

これは、被害の状況です。公共土木施設災害復旧事業、いわゆる市道における被害額は、河川施設を含め、約26億4千万円。また、農地・農業用施設、林業用施設災害復旧事業、いわゆる農道、林道などにおける被害額は約11億円、合計で約37億5千万の被害が発生しました。また、家屋被害については、全壊が3棟、大規模半壊が1棟、半壊が2棟、床上浸水が3棟、床下浸水も数棟発生しております。

(資料P12 下の図)

これは、7月5日から7日までの3日間で発令した避難情報です。この間、避難準備・高齢者等避難開始の状況が2回、避難勧告が2回、避難指示が2回と、3日間で計6回の避難情報を発令いたしました。

(資料P13 上の図)

これは、地すべりや山腹の崩壊等で、特に危険が予想される地区に、県や市が伸縮計を設置して、現在も監視している箇所です。いまも10箇所ほどありますが、危機管理課においても、これらの地区の個別計画などを立て、注意しながら対応しているところでございます。

(資料P13 下の図)

これは、被害により住宅やその周辺が危険と判断される方や、周辺の道路状況等により一時避難を余儀なくされた方の状況です。現在も39世帯77人の方が、市営住宅や親族などの家に一時避難を余儀なくされております。

(資料P14 上の図)

これは、7月豪雨災害による市が行った支援の内容です。災害現場での対応や避難所の開設はもちろんのこと、これまで、このような支援を実施してきました。まず、1つ目は、孤立地区への支援物資の配付と現状確認を行っております。2つ目に被害が大きかった地域の現地調査に行き、危険家屋やその周辺状況を調査して、必要と思われる家に対し避難を促してきたというところなんです。3番目に、市営住宅入居支援ということで、住宅やその周辺で危険と判断された方に対し、一時的に市営住宅等に避難していただきました。4番目が、家電貸出し支援ということで荷物の運び出す時間がなかった緊急的なものであったために、時間もなかったし運び出す道も崩れていたということで家電製品を貸出してあります。家電はエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、調理器、電子レンジ、蛍光灯など必要最低限の生活用品の貸し出しを行っているところなんです。それと、それに対する引っ越しの支援、お手伝いですが、これも行って

おります。それから、徳島県より給付される徳島県生活資金支援事業被災者生活支援給付金の申請手続きの支援を行っております。7番目に、一時避難された方に健康管理支援ということで、避難者宅へ保健師が訪問してケアを行うという形で、2～3週間に1回の割合で訪問し、現在29世帯56人の方に現在2回ほど訪問できたというところであります。それから、8番目に、壊れた家屋等に対し罹災証明の発行をもやっております。9番目に、被災者生活再建支援制度の申請手続き支援、これは国の制度ですけど、こういった制度の支援を行っております。10番目に、防犯パトロールということで、これについては、一時避難した空き家状態になっている地区への防犯パトロールを週1～2回の割合で実施しているというようなところです。

(資料P14下の図)

これは支援①にもありました孤立地区への支援物資の配付状況です。徒歩で崩壊箇所などを乗り越えていかなければならず、消防署員にも協力をお願いして実施したというところの様子です。

(資料P15上の図)

これは、特定地域被害調査の様子です。徳島県の職員や、徳島市の職員の応急危険度判定士の方にも協力していただいて、被害が大きかった地域の現地踏査を行い、危険家屋やその周辺状況を調査し、必要と思われる家に避難を促してきたという状況です。

(資料P15下の図)

これは⑩番の空家地区への防犯パトロールというようなことで、現在も週1～2回程度、赤色灯を回しながら地域を巡回し、車を降りて、一軒一軒異常がないか確実なパトロールを継続しています。

(資料P16)

まとめになります。今回の災害を受けて、いろいろな課題も見つかりました。やはり、ここにもありますが、関係機関との情報共有や連携については、災害対応に重要なことと認識しております。今回の災害対応においては、関係機関との調整がなかなかうまくいかなかったりとか、また、情報を頂いたり、協力を申し出ていただいたりとか、大勢の皆様にご協力を頂きました。関係機関の皆様方には、どうか今後ともご協力をお願い致しまして、私からの報告とさせていただきます。  
ありがとうございました。

**会長（市長）：** 7月西日本豪雨で三好市山城町を中心にして大変な災害を受けました。30数億円の被害があったというわけであります。それでは、三好市における7月豪雨災害の報告に対し、何かご質問やご意見があればよろしくお願ひいたします。

**伊藤委員：** 四国山地砂防事務所長の伊藤です。

7ページの下の方の事象一覧という資料の一番右側に避難者という枠があるんですけど、2/2とか138/225とかの数字は何をあらわしているのか教えていただきたいというのが1点。この避難者に関連するんですが、全国の土砂災害で危険な場所に住

んでいる、あるいは、避難勧告がでたにもかかわらず、なかなか避難現実にはされなくて災害にあわれるというような方非常にそういった事例が多かったということですが、三好市内でも同じ状況があったかどうかその辺もわかりましたら、差支えない範囲でお教えいただけたらと思います。

**事務局（近藤）：** ご質問ありがとうございました。一点目の7ページにあります事象一覧一番右側の避難者の部分なのですが、これは避難者の世帯数と人数でありまして、単位を書いていないのですが、・・・。

**伊藤委員：** 実際に避難された世帯と人数ということですか？

**事務局（近藤）：** そうですね。例えば3番目ですが、一番避難が多かったのが3番目の際風7号と梅雨前線なんですけど、この時最大で138世帯225人が避難したというところがございます。避難の呼びかけに対する反応というようなことかなと思うんですが、今回山城地区については非常に危険度が増しておりました。地区に入っても孤立したりなかなかそのまま生活をするのが不可能なところ、非常に危険が迫っているというような切迫した状況でありましたので、何人かで班を作って、集落に入って行って一軒一軒まわって、実際危険なので一時避難してくださいという呼びかけに対してはですね、皆さん行きたくないという反応もあったのですが、涙ながらに避難してくれた人もおりまして、山城地区については今回一様にご協力いただけたという状況でありました。

**伊藤委員：** 呼びかけたことが避難につながったということでしょうか？

**事務局（近藤）：** そういったことでなかろうかと思えます。一軒一軒呼びかけていったのが成果があったのではないかと考えております。

**会長（市長）：** 今ご質問がありましたけれども、それ以外の方なにかご意見等々ございませんか？

ありませんか？

無いようですので、続きまして、報告事項の2番目、三好市の防災施策について事務局より報告をお願いします。

**事務局（大境）：** パワーポイントを使って説明させていただくのでよろしくをお願いします。

**事務局（出口）：** 三好市の防災施策について報告させていただきます。

災害の予防や減災、あるいは災害発生時の対応を効果的にするため、各種の防災施策を実施しているところがございますけれども、その内最近取り組んでいる二つの施策について、報告をさせていただきます。

まず、1つ目は避難者支援の施策についてです。避難者支援の施策としては、これまでも、避難所を指定して施設を確保するとともに、適時に避難情報を発令して、

被害の未然防止を図っているところですが、それに加えまして、円滑な避難所運営のための施策の実施を始めていますので、その内容について報告をさせていただきます。近年、全国各地で大規模な災害の発生時に、多数の避難者が長期の避難生活を余儀なくされる例が多く発生しておりますが、その際避難生活の厳しさとか行政の人員不足等、多くの課題が報告されているところです。そうした事態を想定いたしまして、自主防災会等の皆様にも、避難所の運営に参加してもらうということで、避難所運営の施策を進めております。内容としましては、①避難所開設・運営マニュアルの作成、②避難所開設・運営訓練の実施、③避難所開設キットの配備、この3つを組み合わせ実施しております。

(資料P18上)

現在、三好市では54カ所の指定避難所を指定しておりますが、その内23カ所を広域避難所と位置付けております。大規模な災害時に、多くの避難者が発生した場合、比較的大きな避難所に集まっていただき、長期の避難所として運営していくこととなりますが、こうした避難所を対象とした施策として考えております。

(資料P18下)

これまでの施策の実施状況ですが、平成26年度に避難所開設・運営マニュアルをはじめ作成をしております。平成28年度にそのマニュアルを見直しいたしまして改正しました。見直したマニュアルに基づいて、1回目の避難所開設・運営訓練を池田町で実施しております。平成30年度、今年度に2回目の避難所開設・運営訓練を三野町で実施をしており、この後井川町で第3回目を実施する予定にしております。また、訓練を実施した避難所を対象に、避難所開設キットを順次配備することにしております。

(資料P19上)

避難所開設・運営マニュアルについてですが、その内容は、避難所運営の組織として8つの班を設けること、それぞれの役割をきめること、避難所運営に使用する様式を準備することを中心に作成しております。

(資料P19下)

避難所開設・運営訓練についてですが、地元の自主防災会等の皆様を中心に、避難所開設・運営マニュアルに基づきまして、避難所運営の組織を作っていただき、班ごとの役割に応じて、実際に活動してみるという方法で実施しております。これまでの実施状況ですが、先ほどと重なりますが、平成28年度に池田総合体育館において実施をしましたが、地元にあります池南・新山自主防災会の皆さんが中心になって実施いただいております。平成30年7月1日に三野中学校において地元の芝生地区自主防災会の皆さんを中心にして実施しております。今週土曜日12月1日に西井川小学校においてなでしこ地区住民福祉協議会の皆さんを中心に実施する予定です。訓練の内容は、3つの段階に分けて、まず、地元の方が避難してきたとの想定で避難者による運営組織づくりをしております。次いで、避難者全員で役割を分担しながら避難所内部の設営作業を実施します。避難所ができたところで、

第3ステージといたしまして運営役と避難者役に分かれて、避難者を受入れるところから、一連の活動として、避難者名簿の作成、日用品の配布、炊出し、健康相談等を実施しております。また、現在避難時に重要な課題となっております、要配慮者の把握あるいは対応、さらには福祉避難所への移送についても訓練の中に盛り込むようにしています。また、少し込み入った訓練になりますので、会長や各班長となる役職者の皆様には、訓練に先立ちまして2～3回程度準備会合を開いていただき、各班の役割の理解ですとか必要な準備等をしていただいて当日訓練に臨んでいただいております。

(資料P20 上)

こちらは、避難所内部のレイアウトの一例で、第1回目池田総合体育館で実施したときのものです。赤で四角くしている部分が避難者スペースなんですけれど、その他に、運営役の皆さんが活動する運営本部のスペース、情報掲示スペース、女性用スペース、要配慮者用スペース等の公共スペースを設けて計画的に利用するというようにしております。避難所の施設ごとに大きさとか設備等に差がありますので、訓練の際に地元の方に避難所となる施設内部や備品等を見ていただきまして、それぞれの施設にあった内部配置を皆さんで考えて頂いているという状況です。

以下は、今年の7月1日に三野で行いました訓練の状況を写真等で紹介させていただきます。

(資料P20 下)

まず、最初に、避難所の運営組織作りですけれども、班長さんは先ほどいいましたように事前に決めて役割等理解していただいているのですが、班長さんを紹介させていただいて、それ以降は班長さんが各班の方に役割の説明ですとか必要な当日の指示等をしてもらうようにしております。

(資料P21 上)

次に、施設管理班の役割ですけれども、施設管理班の人たちを中心に事前に作成したレイアウトに基づいて、指示をしていただきまして、全員で避難所設営の作業をしているところです。ちなみに段ボール以外で黒っぽく見えるテントがあると思うんですけど、当初、しきりとして空き段ボール等を利用して作成していたのですが、空き段ボールを集めること自体が現実的に難しいということで、現在は市で購入した段ボールですとか黒いテントは仕切りの代わりにものとして市で備蓄しているものを使用しています。手前中央の白と水色のちょっと大きめのテントは周りが見えないようになっておりますので女性用の着換えですとか授乳スペース、あるいは医師の方が巡回してきたときの診察スペース等に利用しております。

(資料P21 下)

こちらは避難所生活のルールを決めていただいて、ルール自体は事前に決めていただいているのですが、訓練当日チャート用紙に書いて掲示してもらっています。この時は、イラストにすごく才能のある方が、女性消防団の方ですけどもいらっちゃって、非常にきれいなものを作ってくださいました。

(資料P22 上)

これは、会長を中心として各班の班長さんたちによっていろいろ協議して避難所開設の準備をしているところです。ここまでで避難所準備ができて、

(資料P22 下)

次に、第3ステージとしまして、先ほども言いましたように運営役の方とだいたい参加者の半分程度の方に避難者役になっていただきまして、避難所に避難者を受入れして受付をしているところです。

(資料P23 上)

受付のところでは、受付簿に簡単な記録として記入していただいております。ちなみに、A男と書いたビブスを付けている方は、避難者役の中で要配慮者役になっていただいている方です。A男さんは高齢で目が不自由ですとか、B男さんは足が不自由で車いすが必要ですか役割をつけさせていただきまして、目の不自由な要配慮者の方の代わりに受付簿に記入しているところです。

(資料P23 下)

足の不自由な方については、救護班の方が支援して、車椅子で要配慮者スペースへ案内、誘導をするという形で実施しています。

(資料P24 上)

こちらは要配慮者スペースに入って落ち着いたところです。

(資料P24 下)

いったん落ち着きましたら、先ほど受付簿に書いてもらっているんですけど、避難者名簿の少し詳しい記録をとってもらっているところです。安否確認の資料になるものですので、避難者名簿については記入をお願いしております。

(資料P25 上)

こちらは、日用品等の配布をしているところです。

(資料P25 下)

こちらは、保健師さんが避難所に巡回に回ってきたというところで、特に要配慮者の方を中心に、健康状態の把握や要配慮者の方については医療面のご相談にのるところです。この際に要配慮者の方で、一般の避難所で過ごすのは難しいという方については、福祉避難所の方へ移送してもらうように、保健師の方に判断をしてもらっています。

(資料P26 上)

こちらは、福祉避難所として、三野の方では、長生園という施設がございまして、今回並行して福祉避難所開設の訓練を実施していただきまして、市の災害対策本部を通じて移送する人数だとかその方の状況について連絡をして、準備のできた福祉避難所の方から迎えに来てもらって移送したという状況です。

(資料P26 下)

こちらは、炊事班で炊き出したカレーを試食してもらっているところですけど、長期の避難所生活となった場合には、1日1食は温食を食べるのが望ましいといわ

れています。温食をだすのには地元の方の協力が不可欠ですので、市で備蓄している炊き出しの機材、ガス釜を使ってもらって慣れていただくことも含めて炊事班の方に炊き出しをお願いしております。

(資料P27 上)

まとめとして、避難所運営にあたっての目標ですけれども、3点ほど。避難者自身による避難所運営組織をつくり、組織的に活動して運営していただく。それから、公共スペースを設けて避難所を計画的に使用する。それから、ルールを作って秩序ある避難所生活をしていただく。というところが目標かなというふうに考えております。その目標を実現する方法としては、避難所運営組織は、災害が起きてからではなくて災害発生前に普段から、特に主要な役職者を決めて組織の基盤を作っておくことと一度事前訓練をして活動内容の概要をだいたい把握しておくことかなと、こういったところで現在順次進めているという状況です。

(資料P27 下)

最後に訓練が終わったところに避難所開設キットを準備しまして、市の職員がすぐに到着できなくても、地元の方だけでまずは避難所を開設していただいて当面の運営ができるという程度の品物を揃えており、順次配布していく予定です。

以上で施策について終わります。

続きまして二つ目として防災士会設立について報告をいたします。

(資料P28 上)

目的としましては 防災士と市が連携して、防災・減災に資するため、会員のネットワークを構成し活動するというところでございます。設立におきましては、本年6月30日に設立総会をしております。現在の会員数は、女性9名を含めまして47名となっております。これまでの活動状況ですけれども、10月と11月に三好市防災フェア、ふれあい市民フェスタという防災のイベントがございましたので、その時にデビューとしまして防災士会のブースを開設してもらっています。今後の活動についてなんですけれども、会員のスキルアップを図りながら活動範囲を広げていくというところで、今ちょうどスタートを切ったというところであります。

(資料P28 下)

こちらは、同じく写真で紹介させていただきますが、6月30日の設立総会の状況であります。

(資料P29 上)

こちらと同じく設立総会の状況です。

(資料P29 下)

こちらは、三好市防災フェアにおける防災士会のブースの状況です。三好市の過去の自然災害に学ぶというテーマで実施をしております。

(資料P30 上)

こちらは、ブースでパネルの説明等をしているところです。

(資料P30 下) (資料P31 上)

こちらは、箒蔵で実施しました社協さん主催のふれあい市民フェスタで同じく防災士会のブースを開いているところです。この時は、パネル説明に加えましてロープワーク、ロープの結び方等についての指導を実施しております。

(資料P31 下)

こちらは、会員の皆さんのスキルアップの状況です。普通救命講習の再講習、1年たったら研修するという形なんですけれど、これ以外にも防災に係わるいろいろな研修の機会をもうけまして会員のスキルアップを図り、今後の活動に備えています。以上で市の防災施策についての報告を終わります。

**会長(市長)：** 三好市の防災施策と防災士会についての報告でしたが、何かご質問、ご意見等ありましたら、お受けしたいと思います。ありませんか？

**内田委員：** 防災士会の説明のところで28ページですか、高校生が8名おいでるようなんですけれど、高校生が防災士を取るのは大変なことだろうと思うのですが、市として何か後押しをされているような活動はあるのでしょうか？

**事務局(大境)：** 池田高校に防災クラブがありその中で防災士の資格を取得しているという形で、防災士の認定を受けた名簿を日本防災士会からいただいて、防災士会を立ち上げるにあたり、呼びかけて、会員になっていただきました。なお、三好市としては、防災士資格取得の際の補助を行っておりまして、高校生に限らず取得を希望する方がいらっしゃいましたら、危機管理課の方へ問い合わせただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

**内田委員：** ありがとうございました。

**会長：** はい。どうぞ。

**住友委員：** 避難所開設キット、素晴らしいと思うのですが、いま訓練されたところ3か所には配られるということですが、指定避難所54か所あると思うんですが、年内あとどれぐらい配布する予定でしょうか？

**事務局(出口)：** 最終的に何個とは正確には決めてないんですけれど、先ほども言いました通り大規模な場合は大きな避難所に集まっていただくということで、広域避難所23か所のうちからさらに絞って開設することになるのですが、訓練をするとなると準備等都合上そんなに多くはできないし、訓練をしてないところにおいてもうまく活用できませんので、年に2~3か所程度になるとは思いますが、訓練を実施して、そのところに配置していこうと考えております。

**住友委員：** 管理は地域の方がされるのですか？

**事務局(出口)：** 管理は、施設に置きますので、基本的には施設にさせていただくのですが、施設だけでは管理しきれなくて、実際使うのは自主防災会の皆さんに使ってもらうので、置き場所としての管理は施設にお願いして、中身については自主防災会にお願いして、管理だけでなくできれば途中で作業あたりしてもいいかなと思っております。

**住友委員：** ありがとうございます。

**会長(市長)：** ほかにありませんか？

**大西委員(団長)：** 関連になるんですけど、風水害等々には取り組んでいただいているのですが、冬場の雪害については文章的にも表に立ってないなというんが、井川町消防団の団長としての見解です。と、いうのは、ちょっと忘れたんですが平成25年ですか、平成26年ですか、井川町井内地区において雪害による孤立状態がありました。全国版でヘリコプターたくさん飛んで、自衛隊にも依頼等お願いしたんですが、四国電力さんもいち早く取り組んでいただいたんですが、雪害で停電になりました。冬場の停電は生命の危機ということで、復旧も一番遅かったんで1週間くらいかかりました。山間部の方非常に辛抱強いというか、昔からの知恵と申しませうか、いろいろ取り組んでいただいて、幸い命に係わることではなかったんですが、携帯電話が使えなかったです。倒木で道も入れない中で消防との連携をとりあいながら救急時の搬送も消防団と連携をとるという体制をとりました。三好市ひろうございます。環境も地域で違っております。できましたら支所機能の充実を今後の計画に取り入れていただいて、きめ細やかな対応策に、今以上に取り組んでいただければありがたいなあと考えております。

**事務局(近藤)：** ありがとうございます。大西団長のほうから支所機能の充実ということで、平成26年に雪害がありまして、井内地区においてかなりの孤立地域が発生して、電気も2週間ほど途絶えたということもありました。その時に、安否確認や現地調査等で消防団の方にもいろいろご協力いただきながら対応を進めていたということもあります。今意見いただきました支所機能についても、支所の方でも現在非常に人員も減ってきておりますが、そういった対応ができるような組織を作っていくとか、職員マニュアルの方でも支所で手が足りなければ本庁から増やしていくという配備体制もとるように検討しておりますので、そういった形で支所の充実を図っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

**会長（市長）：** 大西団長のほうから雪害という切実な実態報告がありましたが、4年前ですか、大雪、ゲリラ豪雪という言葉で表現されますが、三好市、そしてつるぎ町、そして東みよし町、美馬市の一部もですか、そんな状況にありました。この雪害の問題では、国の方でも山の管理をどうするかということではいわれていまして、山の管理、道路の沿いの木をどう切っていくか、伐採していくかということで、道路の管理をするために道路から両側10mずつ伐採するとか、電気の関係でいうたら電気の送電線が通つとる付近を伐採するとかいわれておりまして、雪害、台風の暴風で倒れた時にどうするかといった問題もあるようですから、訓練についてしっかり対応やってほしいということだったと思いますし、支所機能についても、防災士の組織設立ができたということで、防災士の応援をいただくあるいはいろいろな団体に応援いただきながら対応できる体制づくりを進めていかなければならないということでありまして、支所機能の充実をどのような形でしていくかはしっかり今後協議していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

他にございませんか？

**住友委員：** 雪の話で関連なんですけれど、あの時にDMATがでましてはじめて三好市に入らせてもらいました。そのときにわかった一点は、市といいますか市町村側は災害の場所はわかるが医療はわからず、医療側は医療のことはわかっているが災害の場所がわからない、それをすり合わせるのが非常に大事だということです。今内田会長といっしょに医師会も災害に非常に力を入れていただいておりますので、防災計画を書き換えられるときに医療との連携をぜひ書いていただければと思います。よろしくお願いします。

**会長（市長）：** はい。そういうことで医療との連携というようなお話が出ましたけれども、そのような対応ができるようにしっかり進めてもらいたいと思います。

他にございませんか？

無いようでありますから報告事項①であります7月西日本豪雨災害についてと三好市防災施策についてということで報告事項については終わらせていただきます。

次に各機関からの防災情報の提供についてお願いをしたいと思います。事前に徳島河川国道事務所吉野川貞光出張所と三好保健所から防災情報の提供のお話をいただいております。まず徳島河川国道事務所吉野川貞光出張所から洪水時のプッシュ型配信についての情報提供をお願いします。

（資料P32）

**明比委員：** 徳島河川国道事務所の明比です。32ページの資料、前の方にスライドもいただいておりますが、洪水情報のプッシュ型配信ということで情報提供させていただきます。国土交通省におきましては、水防災意識社会再構築ビジョンという施策のもとで、住民の主体的な避難を促進するということの取り組みとしまして、携

帯電話事業者NTTドコモとかソフトバンクとかが提供している緊急速報メールいわゆるエリアメールといったものを活用して洪水情報を配信していくということで、各河川のほうで取り組んでおります。吉野川におきましても昨年5月1日からですけれども国が管理する吉野川流域14市町村、三好市を含めまして14市町村におきましてこういうプッシュ型配信の提供を開始しております。内容的には真ん中の方に図がありますけれど、これまでですと池田の水位観測所で氾濫危険水位等を超えた場合には気象庁と連携して、洪水情報を作成して、市町村の方にメール、ファックス等で連絡したうえで、テレビ、ラジオ、インターネット、防災無線等で一般住民の方にお知らせするというようなことでしたけれども、それと並行して氾濫危険水位あるいは、氾濫が発生したとそういった状況になった場合に、それを携帯電話事業者と並行してお知らせして、それがそのまま携帯電話を持っている人に対して直接、市町村を介さずに直接携帯電話の方に連絡がいくということで、そういう情報を提供しています。具体的には、今年7月の先ほど報告もありましたが7月上旬の台風7号の豪雨の時にもですね、吉野川におきましても池田水位観測所で氾濫危険水位の8mをこしたということで、実際7月6日の12時40分時点で8m氾濫危険水位で氾濫のおそれが非常に強いということで、右にありますようなエリアメールが、携帯を持たれている人であればこのようなメールがいったと思うんですけど、こういったことですね、直接携帯の方にそういう情報を流して住民に主体的に避難を促すといったことで、見ていただければわかるんですけど、洪水の恐れがありますので防災無線等で自治体の情報をちゃんと確認して動いてくださいというメールになっておりますので、住民にいち早くそういった情報を教えるということでこういったプッシュ型配信は提供しているということで情報提供させていただきます。

**会長（市長）：** 貴重な情報ありがとうございました。

続いて三好保健所から災害時の健康危機管理支援チーム、DHEATについて情報提供をお願いします。

**大木元委員：** 三好保健所です。資料はございませんけれども、今市長さんもおっしゃっていただきました災害時健康危機管理支援チームDHEATというのが今年度全国で立ち上がっておりまして、今回の西日本豪雨で岡山県、広島県、愛媛県にこの支援チームが支援に入ったということで、とくに倉敷市さんにおきましてもDHEATが長崎県の方から派遣されたんですけど、何せ初めての組織でございますので、DHEATって何？というようなことでまだまだ浸透がなされていないということでございますので、皆様方にDHEAT、災害時健康危機管理支援チームというのが国レベルで組織されておりまして、徳島県の方でも今回の西日本豪雨につきまして、愛媛県の宇和島保健所に医師をトップといたしまして、保健師、管理栄養師、事務職員の計5名をチームとして派遣したところでございます。住友先生からも、DM

A Tという医療チームのご披露もございましたけれども、災害時にはDMATでしたり、DHEATでしたり、日本医師会のJMATであったり、いろいろな組織が支援に全国から駆けつけてくれることになっておりますので、DHEATにつきましても情報提供させていただきました。よろしく申し上げます。

**会長（市長）：** はい。ありがとうございました。

吉野川貞光出張所からの洪水時のプッシュ型配信についてと三好保健所からの災害時健康危機管理支援チームDHEATについての情報提供いただきました。他に情報提供いただける方がおいでたら……。

はい。どうぞ。

**久保委員：** 徳島県でございます。座って失礼します。

先ほどですね、7月豪雨の被災の状況というところでお話がありましたけど、県関係はですね、今の復旧に向けた今の状況について簡単でございますので説明させていただきます。私、県土整備部のほうですので、公共土木施設等の情報提供を行います。そのあとに農林水産部のほうからさせていただきます。公共土木施設につきましては、三好市内で河川19、道路14、橋梁2か所ということで、それにつきましては、10月に査定を終えております。で、現下工事発注に向けて準備中というところでございます。今週第3次査定ということで査定が入っておりまして、三好市さんの方ですけど、県としましても3か所ほどちょっと大きなものがまだ残っておりまして、それに向けて査定作業に入っておる状況でございます。もう1つ、施設災害ではございませんけども先ほど大きな地滑り等があつてですね、大きな被災があったということで、それにつきましては、災害対応の緊急地滑り対策事業ですね、地すべりの抑制対策を国の方で認めていただきました。栗山であるとか、仏子地区等山城地区で6か所、西祖谷地区につきましては中尾の1か所で災害関連の地すべりということとして今設計中でございます。地すべりブロックの中には市道の災害復旧であるとか、県の災害復旧であるとか、そういうことが関連しておりますので、今後三好市さんと十分連携しまして、まずは地すべりブロックの動きを抑制しなければ災害復旧はできないこともありますので、それについて十分連携して復旧してもらいたいとそういった考えでおります。

**田中委員：** 農林水産部の方から情報提供させていただきます。先ほども報告ございましたけれども、7月豪雨につきまして徳島県の災害のうち8割以上が三好管内で起きるという非常に線状降水帯の恐ろしさがわかった状態でございます。その中で、非常に危ないところにつきましては、センサー等をつけさせていただきました。情報共有しながら県土整備部、農林水産部、三好市さんとともに今現在も監視しているところでございます。その中で、農林水産部の関係する3つにつきましては、状況を報告させていただきたいと思っております。まず、高友地区でございます。これにつきまして、すぐその斜面でございますが、高友地区につきましては、平成30年度、

今年度の県の補正予で、11月からの県議会ですとか、国へ提案させていただいて、今年度中の工事発注に向けて現在計画中でございます。つづきまして、井ノ久保地区でございます。これも池田町にあります、これについては災害関連緊急地滑り対策事業で採択になりました。それで、採択になりましたので、現在調査設計中でございまして、これも年度内発注に向けて営利努力しているところでございます。つづいて、白川谷地区でございます。これも、災害関連緊急地滑り対策事業で採択になりましたので、現在調査設計中でございます。これも、年度内発注に向けて動いているところでございます。この3か所とも、今後の予定でございますが、やはり単年度では非常に難しゅうございます。数年かけまして復旧に邁進していきたいと思っておりますのでご協力等々よろしく願いいたします。

**会長（市長）：** 情報提供ということで、農林水産部、県土整備部、保健所、それから、国の吉野川貞光出張所の4氏の方から情報提供がありました。

他にございませんか？

無いようでしたら、情報提供はこれで終了させていただきます。

最後に③のその他ということについてこれまで議論してきた内容のほかに何かご発言等がありましたら承りたいと思っておりますがいかがでしょうか？

ございませんか？

無いようですので、これで本日予定しておりましたすべての議題は終了いたします。それでは、司会の方へマイクを渡します。

**宇治川（総務部長）：** 失礼をいたします。

委員の皆様におかれましては、深長なるご審議をいただきまして誠にありがとうございます。三好市地域防災計画の見直しでございますが、これから作業を始めていくという段階であります。本日から来年1月上旬までの間に、委員の皆様より計画見直しにあたりましてご助言、ご意見を賜りたいと考えておりますので何卒よろしくお願いいたします。また、今後のスケジュールのところでは防災担当より説明がありましたが、来年の5月上旬を目途に見直し作業を行い、5月中旬には委員の皆様方へ見直しされた計画案をご提示いたしたいと考えております。その後、委員の皆様の方の計画案に対するご意見やパブリックコメントを精査いたしまして、8月上旬に開催予定の防災会議にて提案し、ご承認をいただけるよう、事務局が頑張っておりますので、今後におきましてもどうかよろしくお願いをいたします。本日は大変ありがとうございました。これをもちまして平成30年度防災会議を閉じさせていただきます。